

No.6

2018

7/18



はちおうじ

JR東労組
八王子地本

八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



地本第22回定期大会特集②

制裁審査委員会は公開すべきだ!!

7/8 に開催した地本第 22 回定期大会において下記の発言がありました

ニアリーイコール論や労使協力関係は、会社と労働者の立場の違いを理解しながらも、お互いの主張を話し合い、指摘し合い、より良い施策や方針を立てて成長していく事だと学びました。残念ながら今の東労組内においては意見が対立すると数の論理で決議し、排除してしまう現実是谁がどう見ても正常な組織運営ではありません。また、弁明する余地も役員に与えず、18 春闘の責任を吉川委員長と宮澤副委員長をはじめ 1 2 名の執行権停止・組合員権の一部停止を持って決着したのであれば、あってはならない事です。早急に制裁審査委員会の開催と調査を行い、公開する事を求めます。

組合活動を真面目に担えば担うほど、方針を巡っての対立は当然発生します。しかし、いま東労組内で問題になっているのは対立が発生している事ではなく、その対立の解消法だと代議員は述べています。5/22 発行の国際総研ウィークリー 364 号に元中央執行委員 四茂野氏の「制裁審査の進め方に関する要望書」が掲載されており、その中で『組織内の対立を止揚するには、制裁審査の過程で JR 東労組の運動路線をめぐる徹底した論争が行われ、その内容が全組合員に明らかにされる事がぜひとも必要だと思います。止揚のためにはまず、何が対立しているかが明確化されなければならないからです。』と述べられています。この間、組織混乱が助長しているのは議論過程が明らかにならず、事実が二転三転していることを考えた場合、“今後の東労組運動の新たな前進の糧”とすべく、制裁審査委員会の議論過程をすべて公開することを強く求めます。

一刻も早く真実を明らかにすべきだ!